

回覧 令和3年5月1日（三股町）代表☎：52-1111

.
.

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】 【No.】 【内容】

- <募集> 表紙 ◆「みんなで創ろう、みまたん地域づくり推進事業補助金」対象事業を募集します
- ◆都城高専前期公開講座「知的財産権入門」の受講生を募集します
 - ◆町営住宅の入居者を募集します【7月1日入居分】
 - ◆会計年度任用職員を募集します
- <お知らせ> ◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください
- ◆木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します
 - ◆人間ドック費用の一部を助成します
- <保健と福祉> (一般)
- ◆介護用品支給（助成）事業について
- <保健と福祉> (高齢者)
- <相談>
- ◆「こころの健康相談」を実施します
 - ◆「おもちゃ病院三股」を開設します
 - ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

防災無線の放送内容が☎で確認できます！

三股町放送内容 ☎0986-51-1417 ※どちらの番号でも
【確認ダイヤル】 ☎0986-51-1418 同じ内容です。

【利用上の注意】

- ① 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ② 放送内容を当日のみ確認できます。
- ③ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる場合があります。(少し時間をおいて、かけなおしてください)

発令された警報を確認したい。

町外にいて放送を聞き逃した

よく聞こえなかったので、もう一度聞きたい。

【問い合わせ】総務課 危機管理係 ☎52-1110(直通)



募集

◆「みんなで創ろう、みまたん地域づくり推進事業補助金」対象事業を募集します

町は、町民と協力して地域を活性化する「自立と協働が織りなす元気あふれるまち三股」を目指し、特色のある地域づくりを目指す団体に補助金を交付します。

※補助金交付には、代表者が審査会で事業内容を説明して、認定を受ける必要があります。

目的	住民と行政が協働でまちを支えていくための特色ある地域づくりを行うとする団体の活動を支援するものです。
補助団体	町内で自主的に地域活動を実施する団体。 ※町の他事業の補助を受けている団体および他に補助金などの制度がある事業は申請できません。
補助期間	活動のきっかけづくりの支援のため、補助期間は原則1年間（事業年度の3月31日まで）です。 ただし、審査会で必要と認められた場合は、 <u>最長3年まで延長</u> できます。
補助金額	補助金額は、事業内容を審査会で審査して決定します。 ■限度額 20万円 継続が認められた事業であっても、次年度以降の補助額は減額されます。
募集期間	5月21日（金）まで

予算に限りがあるため、事業の採択・補助金額の決定は予算の範囲内で審査会において決定しますが、広く町民の提供する地域づくり活動を支援したいと考えています。たくさんの応募をお待ちしています。

なお、詳しい内容は、町公式サイトをご覧になるか、担当課へお問い合わせください。

※お問い合わせは、

- ・企画商工課 企画政策係（3階 ②番窓口）
☎：52-1114（直通）をお願いします。

町公式サイト

◆都城高専前期公開講座「知的財産権入門」の受講生を募集します

■講座内容 = 知的財産権に関する基本的な知識を学習します。
特許・実用新案・意匠・商標といった産業財産権法を中心に学んでいきます。

■開催日時 = 全5回予定

回	日程	時間
1	6月30日(水)	午後7時 ～8時30分
2	7月7日(水)	
3	7月14日(水)	
4	7月28日(水)	
5	8月4日(水)	

※日程は都合により変更することがあります。

■対象者 = 市・町民一般
(高校・大学・高専生、一般成人、初心者・経験者向け)

■募集人数 = 20人程度
(先着順のため、定員に達し次第募集を締め切ります)

■講師 = 都城高専 一般科目准教授 吉井 千周

■場所 = 都城高専 専攻科研究棟2階多目的ホール

■申込期間 = 5月17日(月)午前9時～6月11日(金) **※必着**
(申込開始日前の申し込みは無効となりますのでご注意ください。)

■講習料 = 6,400円

■申込手続 = FAX、メール・はがき、インターネットのいずれかの方法で申し込みます。

- ★FAX：指定の公開講座申込書に記入の上、申し込みをしてください。
 - ★メール・はがき：下記記載事項を記載の上、申し込みをしてください。
 - ★インターネット：QRコードからアクセスし、申し込みをしてください。
- ※原則、電話でのお申し込みはできませんのでご了承ください。

■記載事項 =

- ①講座名 ②氏名(ふりがな) ③性別 ④年齢
- ⑤自宅の郵便番号・住所 ⑥電話番号
- ⑦メールアドレス(日中に電話での連絡を受けることが難しい場合)
- ⑧学校名・学年(学生のみ)



申し込みはこちらから

※募集案内と受講申込書は、都城高専の公式サイトからダウンロードできます。

URL = <http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/~techcen/index.html>

■注意事項 =

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、開講を中止または延期する場合があります。
- ・メールで申し込みの場合、数日以内に受け付けたことの連絡をメールで行います。連絡がない場合、メールが届いていない可能性があります。お手数ですが、電話での確認をお願いします。FAX・はがき・インターネット(QRコード)で申し込んだ場合には、受け付けたことの連絡は行いません。
- ・先着順のため定員に達し次第募集を締め切りますが、受講希望者が少ないと開講しない場合があります。そのときは、はがきで連絡します。
- ・6月14日以降、全ての申込者に受講の可否を郵送で通知します。それ以前に受講の可否を確認されたい場合は、お問合せ先までご連絡をお願いします。
- ・講習料は事前徴収です。徴収方法は、受講決定時にお知らせします。
- ・講座開催中、都城高専の教職員が記録写真を撮影することがあります。写真は講座終了後、都城高専の公式サイトや各種広報などで利用することがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・申し込み時の情報は、本講座に関する業務以外には利用しません。

※お申し込み・お問い合わせは、

都城高専 総務課企画係(受付時間：平日 午前8時30分～午後5時)

〒885-8567 宮崎県都城市吉尾町473-1

☎ : 47-1306

FAX : 38-1508

Eメール : kikaku@jim.miyakonojo-nct.ac.jp

(携帯電話などからも可能です)

◆ 町営住宅の入居者を募集します【7月1日入居分】

町営住宅の一部に空室がありますので、入居者の募集を行います。申込方法、申込資格や選考方法などは、申込書類を配付するときに都市整備課窓口で説明します。

1. 申込資格 =

- ①現在、住宅に困っていることが明らかな人であること。
※原則として、公営住宅に住んでいる人や持ち家がある人は、申し込みできません。
- ②現在、同居している、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。
※婚約中の人は、申込日から3カ月以内に結婚（入籍）することが条件です。
※離婚予定者（別居中・離婚調停中の人）は申し込みできません。
※今回は、単身者用の対象団地の募集はありません。
- ③市町村民税など、全ての税の滞納がないこと。
- ④世帯の所得月額が15万8,000円以下であること。
（公営住宅入居資格収入基準）
※裁量世帯（未就学児がいる世帯など）は、所得月額の上限が21万4,000円以下となる場合もあります。
※基準額は月額です。
- ⑤暴力団の構成員でないこと。
- ⑥自治公民館組織に必ず加入し、団地での共同生活ができる人。

2. 申込書類の配付・受け付け =

	申込書類の配付	申込受け付け
期 間	5月14日(金)～6月7日(月) (土曜・日曜を除く)	6月3日(木)～7日(月) (土曜・日曜を除く)
時 間	午前8時30分～午後5時	
場 所	町役場 都市整備課 建築係（2階 ③番窓口）	

※申込書には添付する書類が多数あります。

3. 抽選会 =

申込書類審査合格者のみ抽選会に参加できます。

- 抽選日時・・・6月18日(金)午後3時～
- 抽選会場・・・町役場4階 第2会議室
(エレベーターをご利用ください。)

※ひとり親世帯、障がい者世帯などの優先世帯対象者で、一定の要件を満たす人は当選倍率の優遇があります。

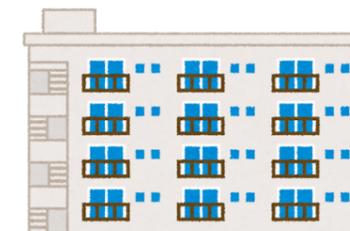
4. 募集団地一覧 =

次のページ以降に掲載しています。
※家賃は申込者の収入などで異なります。

※随時募集実施中

申し込み順に受け付けを行う随時募集も実施しています。また、今回の募集住宅の中で、応募者がいない一部の住宅は、7月1日(木)から随時募集に切り替えます。

※お問い合わせは、
都市整備課 建築係（2階 ③番窓口）
☎：52-9066（直通）をお願いします。



■令和3年6月 定期募集団地一覧

※RC:鉄筋コンクリート

※○=あり ×=なし

団地名	小学校区	構造	建築年度	戸数	階数	部屋号数	間取り	家賃(円)	共益費	エレベーター	駐車場使用料	下水道使用料	シャワー・網戸	備考
中原	三股西	RC造 3階建て	H17	2	1階	B-31	2DK	20,200~ 30,100	○	○	○	○	○	
					2階	B-40								
			H18	1	3階	C-80	2DK	20,300~ 30,200						
		RC造 2階建て	H20	1	2階	E-112	3LDK	25,700~ 38,200		×				
塚原	三股	RC造 3階建て	H24	1	3階	B-72	3DK	20,100~ 29,900	○	○	○	○	○	
東原		RC造 3階建て	H29	1	1階	A-1	2LDK	21,400~ 31,800	○	○	○	○	○	



◆会計年度任用職員を募集します

業 務 内 容	事務補助（主に企画商工課。他の課の場合もあり）
募 集 人 員	5人程度
募 集 条 件	新型コロナウイルス感染症の影響で失業した人などのなかで、パソコン（エクセル、ワード）の基本操作ができる人
雇用期間など	9月30日までの4カ月以上（労災保険・雇用保険あり）
勤 務 時 間	月曜～金曜 午前10時～午後4時

応募は、ハローワークの窓口で行ってください。なお、選考はすべての応募者を対象に行います。また、求人は必要に応じて随時行いますので、時期によっては求人をしていない場合もあります。あらかじめご了承ください。

求人は、ハローワークインターネットサービスの求人情報検索画面で、求人番号「45040-3366411」を検索することで抽出できます。

求人情報検索画面

※お問い合わせは、

総務課 職員係（2階 ①番窓口）

☎：52-1113（直通）をお願いします。

お知らせ

◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

■事業内容＝

運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した人に、地域コミュニティバスの回数券を交付し、高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図るものです。

■補助対象者＝

- ①自主返納の日に満70歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人

■支援内容＝

地域コミュニティバス「くいまーる」の回数券12回分のバス利用券を10冊交付します。（120回分）

■申請方法＝

運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内に、「町高齢者運転免許証自主返納支援申請書」に運転免許の取消通知書などを添付して提出してください。

コミュニティバス「くいまーる」は、町内全域を走っています。ぜひご利用ください♪



※お問い合わせは、

総務課 行政係（2階 ②番窓口）

☎：52-1112（直通）をお願いします。

◆木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します

近年、大地震が頻発しており、家屋の倒壊などで死傷者や避難者が出ています。

こうした状況を受けて、安全で安心して暮らせる住まいづくりの実現を目指し、町では昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震性の向上を図るため、耐震診断・耐震改修の費用の一部を補助しています。

より多くの町民の皆さんに木造住宅の耐震化を進めてもらいたいため、補助を希望する人は、建築係までお問い合わせください。

1. 耐震診断

■ 対象となる建築物 =

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅

■ 耐震診断費 =

個人負担額・・・6,000円

(1棟当たり9万4,000円のうち、国・県・町が8万8,000円を補助)

※個人負担額についても、県建築住宅センターの助成制度を利用できます。詳しくは窓口までお問い合わせください。

■ 耐震診断の実施 =

町が県木造住宅耐震診断士に依頼して、申し込みのあった住宅の、耐震診断を行い、結果をお知らせします。

■ 耐震診断の棟数 =

15棟

※定数になり次第、締め切ります。

■ 申し込み締切 =

11月30日(火)



2. 耐震改修工事 ※耐震診断を行っていることが条件です。

耐震診断の評点が倒壊する可能性がある1.0未満のものを、耐震補強設計に基づき「1.0以上」とする改修工事を指します。

■ 補助額 =

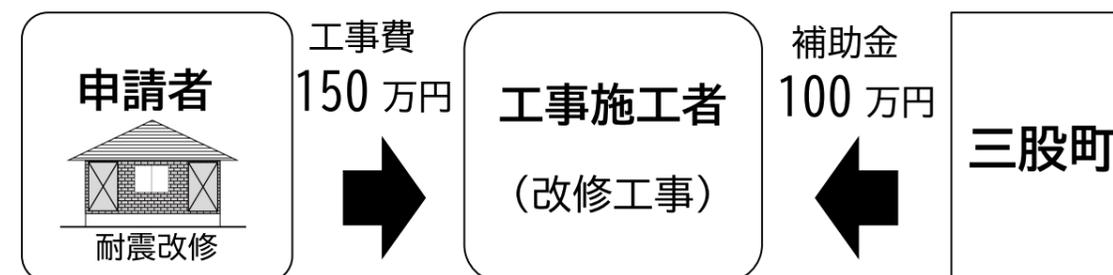
改修工事費の5分の4以内で100万円を限度とします。

※耐震改修工事に取り組みやすくなるよう「代理受領制度」を導入しました。

「代理受領制度」とは、申請者との契約で耐震改修工事を実施した者(工事施工者など)が、申請者の委任を受け、補助金の受領を代理で行う制度です。この制度を使うことで、申請者は工事費と補助金の差額分だけが必要となり、事前に用意する費用負担を減らすことができます

■ 「代理受領制度」のイメージ

(耐震改修工事費用250万円の時)



※消費税は申請者負担となります。

■ 耐震改修などの棟数 =

8棟程度

※予算に達し次第、締め切ります。

■ 申し込み締切 = 11月30日(火)

※お問い合わせは、

都市整備課 建築係(2階 ③番窓口)

☎: 52-9065(直通) お願いします。



◆人間ドック費用の一部を助成します



※本年度は、受け付けの方法を変更しました。
町健康管理センターではなく、電話かインターネットで受け付けます。

30歳～70歳までで、5歳ごとの節目の人を対象に、人間ドック費用の一部を助成します。受診希望者を対象に説明会を行うので、町公式サイト予約ページまたは電話で希望する日程を予約してください。

1. 対象者・・・節目年齢の人で、人間ドック受診を希望する人
職場などでドックを受ける機会のない人。
2. **定員150人**（定員になり次第、締め切ります）

《対象者の生年月日一覧》

年齢	生年月日				
30歳	平成 3年4月2日	から	平成 4年4月1日	まで	
35歳	昭和61年4月2日	から	昭和62年4月1日	まで	
40歳	昭和56年4月2日	から	昭和57年4月1日	まで	
45歳	昭和51年4月2日	から	昭和52年4月1日	まで	
50歳	昭和46年4月2日	から	昭和47年4月1日	まで	
55歳	昭和41年4月2日	から	昭和42年4月1日	まで	
60歳	昭和36年4月2日	から	昭和37年4月1日	まで	
65歳	昭和31年4月2日	から	昭和32年4月1日	まで	
70歳	昭和26年4月2日	から	昭和27年4月1日	まで	

3. 予約受付期間

町公式サイト：5月24日(月)午前9時～6月3日(木)午後11時59分
行政情報 → 健康・福祉 → 健康・医療 → 健診・健診
の、「R3 人間ドックについて」から予約してください。

電話：5月24日(月)～6月3日(木)
午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

4. 説明会日程

受診券と検査セットなどは、説明会で配布します。参加は代理の人でも構いませんので、必ず参加してください。

- 6月7日(月) ①午前10時～11時
- 6月8日(火) ②午前10時～11時 ③午後1時30分～2時30分
- 6月9日(水) ④午前10時～11時 ⑤午後1時30分～2時30分

5. 説明会に持ってくるもの

- ①人間ドックを受ける人の保険証
- ②胃がんリスク健診受診券（40～70歳の人。A4ピンク）

6. 費用・・・人間ドック費用から助成額を差し引いた額が自己負担額です

種 別	自己負担額	検査料(助成額)
消化器検査で、 胃内視鏡検査(胃カメラ)を選択	7,500円	31,500(24,000)円
胃部エックス線検査(バリウム)を選択	6,500円	27,500(21,000)円

※人間ドック検査項目以外の検査、精密検査、オプション（追加）検査などの費用は個人負担です。

7. 検査項目

(1)診察	(2)問診	(3)身体計測	(4)呼吸器検査
(5)循環器検査	(6)超音波検査	(7)消化器検査	(8)脂質検査
(9)肝機能検査	(10)膵機能検査	(11)血液一般	(12)腎機能検査
(13)糖尿病検査	オプション検査：ピロリ菌検査(血液検査又は呼気検査、尿検査)		

※助成を受けるには、(1)～(13)の検査を全て受診することが必要です。

8. 人間ドック実施期間・・・令和4年3月31日(木)まで

説明会参加後、各自で医療機関に受診日の予約をしてください。説明会の当日までに、医療機関を決めておく必要はありません。

9. 人間ドックが受診できる医療機関

	医療機関名	電話番号
都城市	共立医院	22-0213
	三州病院	22-0230
	藤元総合病院附属予防医療プラザ (旧：藤元総合病院附属総合健診センター)	22-7017
	宮永病院	22-2015
	メディカルシティ東部病院	22-2240
	吉松病院	25-1500
	都城健康サービスセンター	36-8700

10. 注意事項

- ・国民健康保険に加入している人が町の人間ドックを受ける場合、本年度の特定健診を受けることができません。
- ・胃がんリスク健診は、人間ドックの検査に胃がん検診が含まれているため、重複して受けることができません。

※お問い合わせは、健康管理センター ☎：52-8481 をお願いします。

◆介護用品支給（助成）事業について

重度の要介護高齢者を介護している町内に住所がある家族に対して、介護用品（紙おむつなど）を購入する費用の一部を助成します。

助成対象者は、町内に住所がある町民税非課税世帯の要介護度4または要介護度5と認定されている人を在宅で介護している家族です。

月ごとに1回6,000円のクーポン券を支給します。（入院やショートステイの利用日数によっては支給できない場合があります。）

■介護用品 = ①紙おむつ

②尿取りパッド

③使い捨て手袋

④清拭剤

⑤ドライシャンプー

⑥おむつカバー

⑦防水シート

⑧おしりふき など



※クーポン券の支給を希望する人は事前に申請が必要です。

※お問い合わせは、

高齢者支援課 介護高齢者係（1階 ⑦番窓口）

☎：52-9062（直通）

をお願いします。

◆「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域の皆さんが精神科医師へ気軽に相談できる機会の提供として、「こころの相談事業」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

日 程	5月20日(木)、6月17日(木)
時 間	午後1時30分～3時30分
場 所	都城保健所（都城市上川東3-14-3）
対 象	保健師が事前に相談を受け、医師の相談が必要だと判断された人。 家族や関係者からの相談も受け付けます。
相談内容	(1) ひきこもり、不眠、抑うつ、過食・拒食、リストカットなど (2) 精神科の病気、心の健康に関する問題など精神保健一般に関する事 (3) アルコール依存、薬物問題やその他の依存に関する事
相談体制	予約制 ※1日の相談は3人まで ※事前に保健所保健師（疾病対策担当）までご相談ください
料 金	無料

※お申し込み・お問い合わせは、

都城保健所 健康づくり課

☎：23-4504 をお願いします。



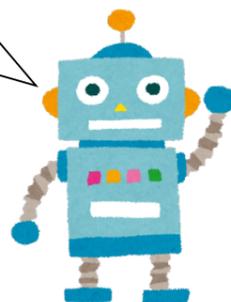
◆ 「おもちゃ病院三股」 を開設します



期 日	5月15日（土）毎月第3土曜日
時 間	・開 院 午後1時～5時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します（一部、材料費などが掛かることがあります）。ただし、破損がひどい物や欠品がある物は、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・コンセントにつないで作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物や水に浮く物（浮輪・ボートなど）は修理対象外です。

使わなくなったおもちゃをご提供ください。

「おもちゃ病院」では、壊れたおもちゃを無償で修理していますが、修理に使う部品を購入しなければならないこともあります。使わなくなったおもちゃ、壊れたおもちゃからも、部品を取ることができますので、おもちゃを修理するために、ご協力をお願いします♪



※お問い合わせは、

代表：横山健一 ☎：51-0241 または、
増田親忠 携帯：090-1926-8783
をお願いします。

◆ 「ふれあい福祉相談」 を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について、相談を受け付けています。

また、電話での相談も行いますので、気軽にご相談ください。

相談日： 毎週月曜・水曜・金曜

※祭日は除く

時 間： 午前9時～午後5時

場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、

町社会福祉協議会

☎：52-1246 をお願いします。